

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和7年9月18日（木曜日）		
開会	午前9時58分	閉会	午前10時36分
場所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (7名)	委員長 加藤 茂樹 副委員長 谷口 明子 委員 足立 考史 秋山 智博 太田 縁 吉田 博幸 寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	金田 靖典 議員		
事務局職員	局長補佐兼庶務係長 毛利 元 議事係主任 岡崎 圭涼		
出席説明員	【水道局】 水道事業管理者 武田 行雄 副局長 川戸 敏幸 次長兼総務課長 渡辺 寛存 次長兼給水維持課長 中村 賢司 総務課課長補佐 長石 和久 給水維持課課長補佐 桑村 紀幸 総務課総務係長 山本 信二 総務課財務係主幹 竹田 美智子 経営企画課長 青木 達矢 経営企画課課長補佐 横原 慎吾 経営企画課広報係長 河上 貴志 資産管理課長 太田 憲男 資産管理課課長補佐 石原 崇央 料金課長 楠原 昌宏 料金課課長補佐 佐々木 基 工務課長 谷口 洋一 工務課課長補佐 余悟 純生 净水課長兼水質検査室長 大島 徳明 净水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 木本 裕治 西地域水道事務所長 末石 匡昭 南地域水道事務所所長補佐 川口 英司 西地域水道事務所所長補佐 尾崎 信二		
	【都市整備部】 都市整備部長 山根 陽一 次長兼都市企画課長 河田 耕一 都市企画課課長補佐 岩崎 勝紀 交通政策課長 宮谷 卓志 交通政策課課長補佐 森本 英幸 まちなか未来創造課長 筒井 真二 まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔 次長兼河川公園課長 徳田 剛 河川公園課課長補佐 林 克行 次長兼道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 裕史 次長兼建築指導課長 森田 健 建築指導課参事 米原 和昭 建築指導課参事 山崎 修 建築指導課課長補佐 小林 雄二 建築住宅課長 宮部 将		

	建築住宅課課長補佐 岡田 久司 鳥取南地域工事事務所長 田中 和人	建築住宅課課長補佐 竹森 潤一郎 鳥取西地域工事事務所長 新田 洋介
傍聴者	1人	
会議に付した事件	別紙のとおり	

午前9時58分 開会

【水道局】

◆加藤茂樹委員長 ただいまから、建設水道委員会を開催いたします。本日の日程でございますが、水道局の議案審査を行い、その後、都市整備部の議案審査を行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、水道事業管理者に挨拶をいただいた後、審査に入りたいと思います。武田水道管理者。

○武田行雄水道事業管理者 おはようございます。本日は、去る9月5日に説明させていただきました議案でございます、育児休業休暇の充実を図るための条例の一部改正ということで、この後審査をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◆加藤茂樹委員長 ありがとうございます。

それでは、審査に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆さんには、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び答弁は簡潔にしていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願いいたします。

議案第119号鳥取市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
(質疑・討論・採決)

◆加藤茂樹委員長 それでは、議案第119号鳥取市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。

◆加藤茂樹委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。この一部改正について反対するものではないんですが、こういった制度ができても、なかなかこの制度、使いにくいという声をあちこちで側聞しております。特に、こういう現場を抱えておられる水道局さんにおいては、そういったことに、どのように配慮をされようとしているのか、そこだけ少し教えていただければと思います。

◆加藤茂樹委員長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務部課長の渡辺でございます。まず、そういった取得されるであろうといった職員を、うわさとか、そういう本人の申出もございますけども、そういう

た職員が出ましたら、担当の総務課の職員が面談をしてですね、こういった制度をありますよというような、レクといいますか、遠慮なく取ってくださいということで説明をさせていただいている。おかげさまで現在、この部分休業を取得している職員もいますし、それから育児休業、男女問わず取得している状況でございます。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 よろしいですか。そのほかございますか。谷口副委員長。

◆谷口明子副委員長 谷口です。今、今取得されてらっしゃる方がいらっしゃるということですけど、過去何名ぐらいいらっしゃるか、教えていただけますでしょうか。

◆加藤茂樹委員長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務部課長の渡辺でございます。過去といいますか、ここ数年来、私の記憶の限りではまだ1名、ずっと継続して今、小学校就学前まで取らせてくださいというお話を内々に受けております。以上でございます。産休明けから、育休明けから小学校就学前まで、この部分休業制度を使わせてくださいという申出のほうをいただいております。以上です。

◆谷口明子副委員長 分かりました。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。よろしいですね。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆加藤茂樹委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第119号鳥取市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを採決をします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決をすべきものと決定いたしました。

以上で水道局を終了します。執行部の皆様は御退席ください。

【都市整備部】

◆加藤茂樹委員長 それでは、続いて都市整備部に入ります。

都市整備部長に挨拶をいただいた後、審査に入りたいと思います。

◆加藤茂樹委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 改めましておはようございます。都市整備部の山根でございます。厳しい残暑続いておりましたけども、週末には彼岸の入りを迎えるということで、今朝のニュースによりますと、厳しい残暑もようやくピークが来たというようなことが伝えられております。一息つけるかなと思っているんですけども、一方で、秋雨前線による豪雨ですね、豪雨の被害の様子も、連日のように伝えられておるとこでございます。現在、鳥取県の東部にも、大雨の注意報が発令されております。気象台のほうでは、この秋雨前線の南下に伴って、明け方までにひょっとすると警報に切り替わるおそれがありますよというような予報が出ております。都市整備部といたしましても、緊張感を持って警戒して当たりたいと思っておるとこでございます。

す。

さて、本日は、先日の委員会で御説明申し上げました補正予算のほか、8月23日の深夜の大
雨、鳥取観測所では時間33ミリ観測しておるんですけども、これにより、市道の金沢瀬田蔵線
が被災しておりまして、この復旧に要する費用として、2,100万円の追加補正をお願いしたいと
思っております。これを含めまして、いずれの補正予算も、下半期から来年度に
かけまして、円滑で適正な行政運営に必要なものと考えておりますので、御審議を賜りますよ
う、よろしくお願い申し上げます。

また、その他としまして、山陰近畿自動車道、鳥取一覚寺間、通称南北線に係るアクセス道
の都市計画決定の手続につきまして御説明をいたしますので、こちらのほうも、どうぞよろし
くお願い申し上げます。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 ありがとうございます。

審査に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部
の皆さんには、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。
また、質疑及び答弁は簡潔にしていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願いいたしま
す。

議案第100号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採 決）

◆加藤茂樹委員長 それでは、議案第100号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に
属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。

◆加藤茂樹委員長 谷口副委員長。

◆谷口明子副委員長 谷口です。除雪費の中ですけれども、この除雪費の中で、消雪パイプ点検
など保守点検ということありますけれども、この点検されたところで修繕が必要なところと
か、何か所ぐらいあったのかなと思いまして質問します。

◆加藤茂樹委員長 田村次長。

○田村 溫次長兼道路課長 消雪パイプにつきましては、昨年度の使い終わった後に、一応点検
は終わっています。それで、そのときに一応悪いところは全て直して、翌年度、今年を向かえ
ているんですけど、再度、今度は水を流してみて、また水が漏れたりする分のお金を見込んだ
予算を上げています。新たな点検、一応春に1回点検して、車とか必ず通る道なので、パイプ
とかが破断とかして、水が漏水やあがあるかどうかっていうのを再度確認して、あつたらその
場でまた直すと、そういうようなことをしております。それで、それ以外に、実際、全体的に
直す場合は、一応補助事業として長寿命化計画をつくって、年次的に、今は賀露、今年度で終
わりなんですけど、年次的に直すような手法を取っておるところでございます。以上です。

◆谷口明子副委員長 分かりました。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。同じく除雪費についてです。すみません、聞き逃したかもしれない
のですが、まず役務のほうで、車検に伴うということで、これ何台分だったのか、それから使

用料の除雪車リース料、これも何台分かっていうのを教えていただけたらと思います。

◆加藤茂樹委員長 田村次長。

○田村 溫次長兼道路課長 道路課、田村です。車検につきましては、ちょっと調べさせてください。リースにつきましては、一応、市が借りている除雪車の数というのは、今のところ、これ1台分です。市が、業者がかけない場合に、応援でかきに行く分を今1台、実際、通常3台ぐらいは余裕を持っているんですけど、大雪の場合、ちょっと去年みたいに排雪場とかを開設せんといけんとなると、機械が急遽借りれなくなるということで、その分を1台、事前に借りているっていうのがある、その1台となっております。車検の台数は、すみません、分かり次第、お答えします。

◆加藤茂樹委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 お伺いしました。まず、リース1台ということですけれども、1台で足りるのかなと、ちょっと心配をしている、思っているということが1つと、近年ですね、本当に物価高騰とかで、いろんなものが高騰しているので、この予算で十分足り得るのかなということを、ちょっと老婆心ながら心配したところでございます。自賠責等は、本来であれば、同じ金額だとは思うんですけれど、その辺りが十分足り得るかという心配です。

◆加藤茂樹委員長 田村次長。

○田村 溫次長兼道路課長 道路課、田村です。リースにつきましては、基本的に業者に委託、除雪については業者に委託しているので、業者がリース会社と契約して、その分については委託料として支払いしているので、台数としては、多分業者の保有台数より、かなり多い台数を除雪、鳥取市の市道の除雪に、市道等の除雪として使っているので、その辺は問題ないと考えているところです。それで、いざというときに、大雪になった、去年みたいに、雪やあづつとやって排雪になったときに、やはり急に車がないとなると、そういうときに対応ができないということがあるので、その分だけを事前に確保する。実際、西地域では2台確保してるし、南でも確保しているので、実際、地域で降る、結構、地域ごとに降るので、いざとなったら、西がいっぱい降った場合は、うちの、この旧市の辺りの機械を全部持っていくという、そういう手もあるので、その辺は、今までこの台数で十分足り得ると考えているところでございます。

◆加藤茂樹委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 近年ですね、除雪が非常にスムーズになったという市民の声が届いています。また、努力をされているということを評価したいと思いますし、車がなくて、除雪ができないということは非常に残念ですので、その辺りは、今、市民の方が非常に除雪がいいんだということをおっしゃっているので、その期待に応えれるよう、しっかりやっていただけたらと思います。

◆加藤茂樹委員長 田村次長。

○田村 溫次長兼道路課長 先ほどの除雪の自賠責保険に伴う車検台数なんんですけど、18台分でございます。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 資料の4ですね、単独災害、これが60万円計上されてまして、これは委託料と

ということで、これは設計だけなのか、また、これ3.4メーターのアスファルトを舗装されて、フラットからマウンドアップに変えると、盛って、そういう工法のようですが、これ延長はどうなのかつちゅうことと、工事費については、また委託後にされるのか。非常に気になつたのは、この山際がまたえぐれて、舗装も陥没するんじゃないかと思いますので、U字溝が山際に要るんじゃないかと思うし、その辺はどうでしょうか。

◆加藤茂樹委員長 田村次長。

○田村 溫次長兼道路課長 延長につきましては、ちょっとお調べさせてください。考え方については、山際に側溝があるので、それについては、パイプで水を、山際の水をぐるっと迂回して流そうと考えています。それで、実際ここを、のりのほうの地盤が変状しとるわけではなく、何か道だけが隆起してするような形になってまして、多分これを取り除くと、重さのバランスがちょっと分かんないんですけど、動くのかなという心配があるので、できれば盛るほうで、重りをかける工法で安定を図りたいというふうに考えているところです。

それで、実際歩道の縁石よりは高い盛土にはならないで、実際そこまで。マウンドアップ構造にして、ちょうど空いたところに、ちょうど埋め戻す間のところでパイプを通して上流から下流まできれいに舗装で直せるもので、これ、一応工事費として上げさせていただいているんですけど、この値段ができると考えているところでございます。

◆加藤茂樹委員長 田村次長。

○田村 溫次長兼道路課長 延長につきましては12メーターです。

◆加藤茂樹委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 委託料だけど、工事費も上げているっていうことかな。委託料、どこに委託される知らんけど、ちょっとその辺も。

◆加藤茂樹委員長 田村次長。

○田村 溫次長兼道路課長 委託工事ということで、修繕みたいに、実際直そうかなというふうに考えてるところです。それで、業者の選定につきましては、災害の応援の業者があるので、そちらのほうに連絡して、この値段でできんかということで話をしてみようと考えているところです。

◆加藤茂樹委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 その辺も、いろいろ調査しながら、パイプでのっちやあな感じはちょっとなかなか難しいのかなと、私は見ますんでね、表面積から。ちょっと、やっぱり盛ったところの間は、舗装と山際は絶対要る、また溝ができるし、その辺でね、またえぐれて、舗装がまた落ちるつちゅうことは、2度、2度も、もう二重計上みたいな感じになるんで、それに気をつけてもらえば、委託工事と調節してもらえればいいと思います。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第100号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採

決します。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第128号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆加藤茂樹委員長 それでは、続いて、追加提案分に入ります。議案第128号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を説明ください。田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。2ページを御覧ください。目公共土木災害復旧費、細目現年発生災害復旧費、細々目（補助災害復旧費）、予算書は17ページ、事業別概要書は10ページの上段となります。補正額は2,100万円を計上させていただいております。災害箇所は1か所で、令和7年8月23日～24日の大雨により被災した道路の災害復旧費となります。

それでは、詳しく説明させていただきます。3ページを御覧ください。8月23日～24日、時間最大、地域の近くをちょっと取ってみると、双六原で25ミリ、福井で44ミリの時間最大の大雨により、路肩部が崩れ被災した道路の災害復旧費でございます。内訳は、被災した箇所の工事費、委託料となります。財源は、国庫補助と公共土木災害復旧事業債となります。

2ページにお戻りください。道路課、補正額合計2,100万円、補正後の額28億102万9,000円です。都市整備部、補正額合計は2,100万円、補正後の額62億8,008万6,000円です。

続きまして、繰越明許費について説明させていただきます。4ページを御覧ください。予算書は19ページでございます。公共土木災害復旧事業、（補助災害復旧費）、繰越予算額1,600万円を計上しております。繰越額には、9月議会で、本議会で上程している2億3,820万円を含んでおります。

5ページを御覧ください。繰越しをお願いするものは、先ほど説明した案件の工事費となります。繰越理由は、適正工期の確保を図るためにございます。

4ページにお戻りください。道路課、翌年度繰越額2億5,420万円です。

都市整備部の翌年度繰越額は同額となります。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 説明いただきました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 資料の2の3ページですね。この災害の関係で、これ12.5メーターということで、このHが、高さが7.4メーターというので、非常に崩れた中での、また、のり面が、何ぼ緩い勾配でも盛土は非常に難しいと考えるんですけど、その辺の考え方、のり面にまた、しうっしう吹きつけるものか、なんかのを、工法は、これ委託料もあるんで、設計を十分まだ検討と思いますけど、ふとんかごで、ずっとブロックの上に、何枚かずっと積めな、ずれるような感じがしますけど、その辺の検討は、まだあれでしょうか、事業費も出しつぶさるけど、工法のやり方は。

◆加藤茂樹委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 実際の設計は、今これからして、査定を受けさせていただくんです

けど、現地を確認したところ、これ山際にですね、墓地がありまして、その墓地に行く道から、どうも水が走って、道路が実際は片勾配で、山側のほうに傾斜がついてるんですけど、どうも雨の勢いが強過ぎて、乗り越えて反対側まで流れて、えぐったというような形でございます。それで、こここの道路の前後に関してはですね、アスカーブと、実際、路肩処理コンクリートっていう、ちょっと1段高くなっていて、路肩を守るような構造となっていますけど、ちょうどこの区間だけは、これが抜けていたということで、実際片勾配なので、道路の構造的には必要ないっていうふうに踏んで、なくなったのかっちゅう、その辺はちょっと詳しいことは分かんないんですけど、原因としては、いつときの雨、最近、いつときざーっと降るという雨で、山際の、実際山道みたいなところから、一気に流れてくると、実際反対側まで流れ込む可能性もあるので、やはり次は、そういうことがないような、路肩で必ず水を抑える、あとは、下は強固なブロック積みとか、そういうことを考えて、のり面を保護していきたいなというふうに考えているところでございます。以上です。

◆加藤茂樹委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 検討されると思いますけど、結局2.2メートルのブロック積みの上が5メーター以上ありますんでね、5メーターを超えると、当然ステップをもう一回持たないけんちゅうのが道路構造基準でもあるでしょうけえ、その辺も検討しながら、真ん中にもう少しステップみたいなんが要るのか、それなりに保護する何か、じゃかごやふとんかごでもいいでしょうしな、その辺で安い経費ができるような感じが、ええ、取り組めたらと思います。それはええです、検討っちゅうことで、はい。

◆加藤茂樹委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 関連です。その山際の墓地からの水というか、その処理は、今回はおっしゃるように、アスカーブで止めていくんだっていうことですけど、そちらからの水の流れを、何かこう補助的に側溝とかっていうことは考えておられますか。

◆加藤茂樹委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 実際には、山際にかなり大きな側溝があります、どうも、いつとき雨で飛び越えたような現象、実際現地を確認したら、深さが300以上、400ぐらい、500ぐらいあって、実際は、そこで抑え、そこで何とか流れるんですけど、やはり山から流れるので、一緒に葉っぱや土砂やあも一緒に流れるっていうことがあるので、実際流れる断面は足りとつても、飛び越える可能性があるので、その辺の対策として、路肩にちょっと止めるようなことを考えないといけないのかなというふうで、今回考えているところでございます。

◆加藤茂樹委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 ありがとうございます。ということは、受け切れないということですね。分かりました。ありがとうございます。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆加藤茂樹委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第128号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

山陰近畿自動車道 鳥取～覚寺間（通称：南北線）に係るアクセス道の都市計画手続きの状況について（説明・質疑）

◆加藤茂樹委員長 続きまして、その他報告事項に入ります。山陰近畿自動車道、鳥取一覚寺間、通称、南北線に係るアクセス道の都市計画手続の状況についてを説明ください。

○河田耕一次長兼都市企画課長 委員長。

◆加藤茂樹委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。それでは、山陰近畿自動車道、鳥取一覚寺間、通称、南北線に係るアクセス道の都市計画手続の状況について報告させていただきます。資料は6ページを御覧ください。山陰近畿自動車道の鳥取一覚寺間、通称、南北線の都市計画手続につきましては、本年7月9日に、鳥取県にて都市計画審議会を開催、8月5日には、南北線に係るアクセス道について、本市の都市計画審議会を開催しており、続いて、都市計画案を、鳥取県の縦覧期間と同じ9月の12日～26日まで、公告・縦覧する予定としておりました。

しかし、9月10日に、鳥取県から、都市計画手続について、住民説明が引き続き必要と判断したとのことで、予定していた都市計画案の縦覧を延期する方針が示されました。そのため、鳥取県の都市計画案に付随する本市のアクセス道の縦覧についても、延期することにいたしました。

今後、時期が決まりましたら、改めて縦覧期間を、ホームページ、市報等で御案内する予定です。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 御説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言をお願いします。足立委員。

◆足立考史委員 足立です。今の縦覧の延期についての県からの説明の中で、住民説明が引き続きということで言われたと思うんですけど、教えていただける範囲で、どういう住民説明が、何が不足しているのか、何かあったのか、もし言える範囲で、この延期になった経緯みたいなところを教えていただけたらと。

◆加藤茂樹委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。鳥取県のほうからは、具体的に、どこから、どういう要望がっていうことはお聞きしてはおらず、県のほうからお聞きしているのは、パブリックコメントや公聴会でいただいている一つ一つの意見に対し、丁寧に対応していく時間が必要と判断したということでお聞きしております。

◆加藤茂樹委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 ありがとうございます。太田です。今、御説明があったんですけど、そのパブ

リックコメント等については、県のホームページとかで、市民も見ることができるんでしょうか。

◆加藤茂樹委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。ホームページのほうで、市のホームページでも、その御意見については見れるようにしております。

◆加藤茂樹委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 そうであれば、住民説明が引き続き必要だというところに、その内容については、パブコメの内容をホームページに掲載していると、初めに御答弁いただきたかったなと思います。以上です。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 概略の本線というのが出とるわけですが、それに基づいて本市では、千代水のスポーツ広場、どんどん どんどん動いとて、設計も、方針に沿った設計のやり方でね、動きようのような感じで、まだまだ工事はないんだけど、設計委託や工事発注を、そろそろ、そういうふうに向けて取組しとりますけど、仮に、本線がずれるとか、そういうことはないと思いますが、理想的なラインだけど、それに併せて、工事とか支障がないのか、その辺のね、先行してどんどん建物が建てば、やっぱり橋脚やいろいろあの辺が絡むのも可能性はあるでしょうし、上、上でね、その辺で重機やいろいろ、その辺の影響とかは調整できるのか、その辺を国交省とも協議しなければならんと思いますけどね、その建築についても。その辺もちょっと検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

◆加藤茂樹委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 スポーツ広場、多分給食センターのことだと思いますけれども、給食センターの敷地につきましては、南北線等の、今の概略の座標等を考えて、十分余裕のある範囲での敷地設定しております。今後、もしその本線の、南北線本線のルートが変更になったとしても、もう、まだそれは都市計画決定されておりませんので、最初に事業を行っている給食センターのほうの事業、そちらのほうが確定していれば、そちらを避けるような形で、南北線の設計は行われていくことになります。

◆加藤茂樹委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 いずれにしても、南北線の工事着工っちゅうのは、とっても進まんと思うんです、用地交渉からね、建物保障、物件移転から、いろいろあって、まず設計が最初ですけど、何年か先になるでしょうけど、当分先に。それまでにも建つてしまつたというのがあるんでね。それも参考にしながら、ある程度概略のイメージ図を国交省が持っていますから、ばーっと、イメージビデオで。そういう、桁をずーっとして、何か所にするとか、その周辺のね、それもちょっと参考にしながら、どこが担当か知らんけど、教育委員会がいつても、教育委員会は分かれませんから、建築関係の人やあ、あの辺でね、今後の給食センターのもう整備っちゅうか、建築については、その調整を上手に図ってやっていただきたいと思います。

◆加藤茂樹委員長 はい、意見ということで。そのほかございますか。

◆加藤茂樹委員長 吉田委員。

◆吉田博幸委員 そういうこともだろうけども、もっと今の場合、具体的なことも言われてもええじゃないだろうかな。どちら辺のところが今ネックになつたるがなあとか、その辺。何がそれで、こういうものが邪魔だがなとかいうようなことがあるんだろうと思うし、あなたが想像できることを言って。もっと下のほうだで、下のほう。

◆加藤茂樹委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 すみません。県のほうからは、特定の地域っていうことは御連絡いただいておりませんので、ちょっとお答えできません。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 場所は、具体的に知つとっても言えんっちゅうのがあるでしょうけど、やはり高架がほとんどだと思いますね、高架が。上の高速ですので、それなりの防音壁や、それの整備をするわけですので、十分な説明をね、騒音とか、そういうことも、本当に対策ができるし、十分な地元説明、反対地区の、されるところにも十分説明して、とにかく道路の安全性、運転する人やいろいろ事故のないような線形ですので、それを十分説明して、一日も早い都市計画決定させて、それで事業に入ると。これが延びてしまうと、非常に何年も先になって、ほかのほうに予算が回るっていうことがあるんで、念願である、これがなんで、やっと動き出したのがストップっちゅうことですね。やはりこの必要性を十分説明していくということで、本線変えるとかどうのこうのっちゃなん、なかなか難しいと思いますんでね、そんな方向が振れたりしたら影響しますんでね。一番理想的な線形をやっておられると思うんで、その十分説明を、説明会を、県と併せて、当然、市のほうが今まで、一緒になって説明会等行かれるでしょうし、その辺のことをどんどん、十分地元説明を早めに調整を図つてもらうように、これは意見ですので、お願ひしたいと思います。

◆加藤茂樹委員長 意見ということです。そのほかございますか。質疑なしですね。

以上をもちまして、建設水道委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前10時36分 閉会

令和7年9月鳥取市議会定例会 建設水道委員会 (議案審査)

日時：令和7年9月18日（木）10:00～
場所：7階 第2委員会室

水道局 (10:00～)

1. 議案（質疑・討論・採決）

議案第 119 号 鳥取市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

都市整備部 (水道局終了後)

1. 議案（質疑・討論・採決）

議案第 100 号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）【所管に属する部分】

2. 議案（追加分：説明・質疑・討論・採決）

議案第 128 号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）【所管に属する部分】

3. その他

山陰近畿自動車道 鳥取～観音寺間（通称：南北線）に係るアクセス道の都市計画手続きの状況について